

意見書

平成30年3月 日

長久手市長 吉田 一平 様

長久手市男女共同参画審議会
会長 中島 美幸

平成29年度に開催した長久手市男女共同参画審議会において、男女共同参画の推進について審議した結果、以下のとおり意見書としてまとめましたので報告します。

記

1 市内小中学校における男女共同参画の推進

今後の人口減少、労働力減少を考えると、男女共同参画実現への取組みは待ったなしであります。これまで経験したことのない予測がつかない社会を担っていく子どもたちが、性別の役割分担の思い込みから自由になれるよう、男女を区別する慣習等を見直すことを望みます。

さらに、子どもたちへの影響力が非常に大きい教職員に対して、男女共同参画の理解を深め、さらなる男女平等教育の資質向上のための男女共同参画研修の企画・参加促進及び男女共同参画に関する意識調査の実施を要望します。

2 女性の活躍促進のためのワーク・ライフ・バランスの推進

今後の人口減少社会に対応するためには、女性の活躍促進が必要不可欠です。女性の活躍促進は、男性が夜遅くまで仕事をし、女性にばかり家事や育児の負担が大きい状況では実現できません。男性が仕事中心の生活を見直し家事・育児へ参画することを推進するために、男性職員の意識改革を行い、職場全体で業務効率を上げ、長時間労働を解消し、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めてください。特に、男性職員の育児休業の取得促進や今後の高齢化社会を見据えた職員の介護休暇の取得促進について積極的に進めてください。

また、上記の取組に加えて、「イクボス宣言」や「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言への賛同等、積極的な取組の姿勢を市内外に示すことも検討してください。

意見書

平成29年4月19日

長久手市長 吉田 一平 様

長久手市男女共同参画審議会
会長 中島 美幸

平成28年度に開催した長久手市男女共同参画審議会において、男女共同参画の推進について審議した結果、以下のとおり意見書としてまとめましたので報告します。

なお、平成29年度は長久手市男女共同参画基本計画2017の計画期間終了年度となります。ついては、下記のみならず、重点課題及び数値目標の達成に向けて、取組を進めてくださいますようお願いいたします。

記

1 市内小中学校における男女共同参画の推進

今後の人口減少、労働力減少を考えると、男女共同参画実現への取組みは待ったなしであります。これまで経験したことの無い予測がつかない社会を担っていく子どもたちが、性別の役割分担の思い込みから自由になれるよう、男女を区別する慣習等を見直すことを望みます。

さらに、子どもたちへの影響力が非常に大きい教職員に対して、男女共同参画の理解を深め、さらなる男女平等教育の資質向上のための男女共同参画研修の企画・参加促進及び男女共同参画に関する意識調査の実施を要望します。

2 女性活躍促進に向けた取組

女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、平成27年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が制定されました。長久手市においては、「あいち女性の活躍促進行動宣言」の趣旨に賛同し、平成28年10月に「女性の活躍促進宣言」を宣言しており、市における女性職員の管理職登用率についても、平成29年4月1日現在、市長部局で初めて3割を超えたということで、今後に期待するところではありますが、長期的な視点で、計画的に女性職員の育成・登用に努めるとともに、職場全体で、時間外業務等の削減などによるワーク・ライフ・バランスの推進に努めてください。

また、女性活躍推進のためには、男性の働き方、意識改革が必要不可欠です。上記の取組に加えて、「イクボス宣言」や「輝く女性の活躍を加速する

男性リーダーの会」行動宣言への賛同等、積極的な取組の姿勢を市内外に示すことも検討してください。

3 市民への男女共同参画講座の受講機会の提供

市では、男女共同参画について、学ぶ場が少ないと感じます。男女共同参画という大きなテーマを恒常的な学習課題として、市民に提供していくことは、これからの社会において非常に大切なことです。

男女共同参画は市民参画の基盤です。男女共同参画を学ぶことは、地域づくりにもつながり、市民が主役となるまちづくりにもつながっていくと考えます。